

【産業観光部指定管理候補者選定委員会(所管施設)】

●指定管理候補者の選定について

令和6年10月7日開催の選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

●指定管理者の指定について

令和6年12月定例市議会において、下記の指定管理候補者等に関する指定議案を提出します。

指定管理者については、市議会での議決後正式に決定することとなります。

No.	施設名 (所在地)	指定期間	募集 方法	申請 団体数	指定管理候補者名 (所在地)	担当課	備考
1	雲南市和鋼生産たたら 体験交流施設 (雲南市吉田町吉田 4082番地1)	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	非公募	1	公益財団法人 鉄の歴史村 地域振興事業団 (雲南市吉田町吉田2533番 地)	産業観光部 産業施設課	
2	雲南市掛合酒蔵資料 館 (雲南市掛合町掛合955 番地6)	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	公募	1	掛合自治振興会 (雲南市掛合町掛合2151番 地1)	産業観光部 産業施設課	

●選定委員会において、次の選定事項に沿って審査を行い指定管理候補者を選定しました。

No.	選 定 項 目	審 査 項 目
1	事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保 することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の方針 住民の施設の平等な利用の確保
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最 大限に発揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が 図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性
4	事業計画書に沿った管理を安定して行なうため に必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力 安定的な運営が可能となる経理的能力 類似施設の運営実績
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するた めに必要と認められる事項。	・雲南市観光施設としての窓口体制 ・地元地域社会への貢献及び地域経済、雇用等の効果 ・実績等の報告 ・その他必要な事項

◆産業観光部指定管理候補者選定委員会委員名簿◆

	所属・職名	氏名
委員長	一般社団法人雲南市観光協会(副会長)	野々村 一己
副委員長	三刀屋地区まちづくり協議会(会長)	福間 正道
委 員	雲南市商工会女性部(副部長)	松尾 万里
委 員	産業観光部(部長)	奥井 英孝
委 員	農林振興部(部長)	田部 公利
委 員	木次総合センター(所長)	竹下 博昭

【お問い合わせ】

雲南市産業観光部産業施設課観光施設再生活用推進室(選定委員会事務局)

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 電話 0854-40-1093